

内部監査の実施状況について
(平成 31 年 3 月 19 日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各(部)課 室	平成 30 年 9 月 3 日から平成 30 年 9 月 14 日にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿・休暇簿等の誤表示、記入漏れ等の事務処理誤りが認められた。 ・ 旅行命令権者及び本人の不在日に旅行命令が発令されているものが認められた。 ・ 超過勤務命令簿・週休日の振替命令簿の誤表示が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誤表示、記入漏れについては是正した。 ・ 命令権者及び本人不在日発令の旅行は発令日を是正した。 <p style="margin-left: 2em;">指摘を受けた課室から再発防止策の報告を受け、今後は「総務・人事の手引」及び「会計の手引」に基づき適正な事務処理を行うよう総務担当者会議で指示した。</p>
福島労働基準 監督署 他 8 署	平成 30 年 10 月 10 日から平成 30 年 12 月 13 日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿・休暇簿等の誤表示、表示漏れ等の事務処理誤りが認められた。 ・ 旅行命令権者及び本人の不在日に旅行命令が発令されているものが認められた。 ・ 超過勤務命令に係る命令簿の記載誤りが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記載誤り、作成及び表示漏れについては是正した。 ・ 命令権者及び本人不在日発令の旅行について発令日を是正した。 <p style="margin-left: 2em;">指摘を受けた労働基準監督署から是正と再発防止策の報告を受けた。</p> <p style="margin-left: 2em;">誤りの傾向分析資料を提示するとともに、「手引」や「過去の通知」に基づき適正な事務処理を行うよう総務担当者会議で指示した。</p>

<p>福島公共職業安定所 他7所</p>	<p>平成30年10月10日から平成30年12月13日にかけて実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿・休暇簿等の誤表示、表示漏れ、未作成等の事務処理誤りが認められた。 ・ 週休日の振替命令簿の誤表示等が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誤表示、作成及び表示漏れについては是正した。 指摘を受けた公共職業安定所から再発防止策の報告を受けた。 誤りの傾向分析資料を提示するとともに、「手引」や「過去の通知」に基づき適正な事務処理を行うよう総務担当者会議で指示した。
--------------------------	---------------------------------------	---	---	--